

令和4年度「通学路安全点検」による要望と朝霞市からの回答一覧

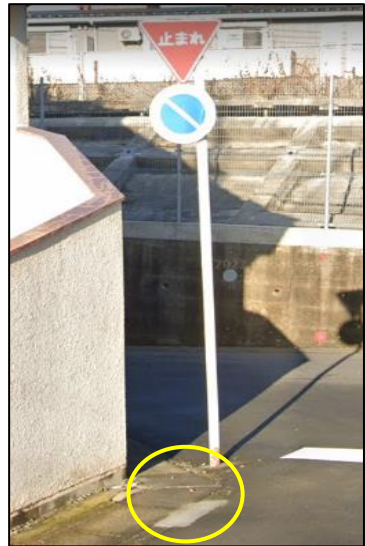
1	七小裏門側十字路（北原2－6－1）
①学校裏門の樹木の枝のため視界が悪い。樹木の剪定をお願いします。 【回答1】教育総務課 支障枝の剪定、下草の刈込を実施しました。	
②点滅信号の交差点に南側から一時停止せずに入ってくる自転車が多い。登校時間に車通りが多く危険。点滅信号機を青黄赤の信号機に変更してほしい。 【回答2】まちづくり推進課 信号機につきましては、朝霞警察署が管轄となりますので、ご要望をお伝えいたしました。	
③「止まれ」の標示が消えかかっている。標示の修繕と、自転車から見やすい位置へ「止まれ」の看板を設置してほしい。 【回答3】まちづくり推進課 区画線につきましては、今年度中に復旧いたします。（復旧済） 看板の設置個所がなかったため、「自転車止まれ」の路面シールを設置いたしました。	
【復旧前】  【復旧後】  自転車止まれ シール設置 	

2	北原 2－1 2－3 2 付近・サンパルク朝霞台B（北原 2－1 1－1 4－）
	路駐する車が多く、その車を避けて子供が歩いている。路駐する車を避けて入ってくる車もありそこに子供が飛び出すなどの危険がある。 下校時間後の駐車禁止のパトロールを増やし、路駐を指導してほしい。 【回答】まちづくり推進課 取り締まりについては、朝霞警察署が管轄となりますので、ご要望をお伝えいたしました。
3	北原 2－1 5－1 付近
	下校時に路駐が多く、その後ろの状況が見えないので駐車禁止区域に指定してほしいです。 【回答】まちづくり推進課 当該箇所は駐車禁止の規制区間となっております。
4	浜崎2丁目 9－1 2 付近の交差点
	①左折車の侵入速度が速く歩行者がひかれそうになり危険。手前電柱に看板はあるが小さいので、停止していない車にもわかりやすい目立つ看板の設置を希望します。 【回答】まちづくり推進課 大型看板に変更いたします。（発注済） ②交差点先の畑の網が歩道側に傾いており、傘が引っ掛かり転倒することがある。 網の修繕を希望します。 【回答】農業委員会事務局 土地所有者に改善をお願いしました。  大型看板へ変更予定。 発注済  * 歩道側へ傾かないように改善していただきました
5	朝霞浄水場（西）交差点（焼肉味道苑付近）
	自転車の通行量が多く、歩行者用信号がない。歩行者用信号の設置をお願いします。 【回答】まちづくり推進課 信号機につきましては、朝霞警察署が管轄となりますので、ご要望をお伝えいたしました。

6	浜崎1丁目8（武蔵野線 線路下）横断歩道
	通行者それぞれが気を付けているが、子供が下を向きがちで前の人について行ってしまうため、個人が注意できるように足下への注意勧告の必要性を感じる。 足下へ「とまれ」の標示を希望します。 【回答】まちづくり推進課 「とまれ」の路面シールを設置いたしました。 ＊「とまれ」シールの設置を確認しましたが、要望を出した横断歩道ではない方に設置されていたため令和5年度の通学路安全点検票にて再度依頼予定です。
7	朝志ヶ丘2-4-1 歩道内の電柱
	歩道内に電柱があり、特に雨の日に傘をさして通るのが難しい。ガードレールが途切れる部分で避けると車道に出てしまい危険。電柱の移設を希望します。 【回答】道路整備課 電柱の移設については、民地内建柱を電気事業者をお願いしているところではございますが、隣接地権者との合意形成が必要であり、移設先の確保が困難なため、難しいものと考えます。

8	志木合同タクシー～セブンイレブン（移転前） 灯りが少なく夕方暗いので照明灯を増設してほしい。 【回答】危機管理室 防犯灯は、地元の方々による防犯活動を推進するため、自治会・町内会等に設置及び維持管理をお願いしております。つきましては、防犯灯の増設については、まずは地元自治会・町内会長にご相談していただきますようお願いいたします。また、帰宅等の際には人通りの多い道や街灯が多数ある道を通行していただきたいと存じます。 【回答】道路整備課 当該地の道路照明灯の新設につきましては、既存の電柱が設置可能か調査しており、可能でしたら設置する方向で検討させていただきます。
9	志木合同タクシー横の歩道（工事前） 歩道の雑草の繁茂により、人がすれ違うことができなくなることもある。 毛虫がひどい時期もあるが、市の対応が9月のみ。除草回数を増やしてほしい。 【回答】道路整備課 パトロールの際には注視し、雑草が繁茂している箇所については、除草を行ってまいります。 
10	氷川神社付近（浜崎3-13-6） 坂道になっていて見通しが悪いため事故が起こりやすい。信号設置をお願いします。 【回答】まちづくり推進課 朝霞警察署に要望済みです。
11	朝志ヶ丘4-7-19（すき家付近） 大型車含む車の通行が多い。（特に朝・夕）ガードレールがなく歩道も狭くて危険。 （R3にも同要望提出済み）ガードレールの設置をお願いします。 【回答】道路整備課 当該道路は県道となりますので、管理しております朝霞県土整備事務所に要望事項をお伝えします。

1 2	朝志ヶ丘 4－1 4 付近 店舗横に放置されている看板が倒れてきたら危険。看板の撤去をお願いします。 【回答】道路整備課 以前から所有者に撤去の依頼をお願いしているところですが、再度、所有者要望事項をお伝えします。
1 3	朝志ヶ丘 1－3－3（アコレ前） 青信号の点灯時間が短く、一度に渡れる人数が少ない。青信号の点灯時間を長くしてほしい。 【回答】まちづくり推進課 信号機を管轄しております朝霞警察署に確認したところ、当該信号機は、交通の円滑化のため近接し合う信号機と連動して処理を行っていることから、時間調整は難しいとの回答をいただいております。 *現在は約 5 秒間、青信号の点灯が長くなっています。
1 4	西原 2－7－1（プラウド付近） 交通量が多い。ミラーは設置されているが、子供は見ないので危険。 信号機の設置、交差点整備をお願いしたいです。 【回答】まちづくり推進課 信号機については、朝霞警察署が管轄となりますので、ご要望をお伝えいたしました。

1 5	第七小学校交差点 歩道橋について（朝志ヶ丘 3－1－5 2）
	歩道橋の老朽化が進んでおり、平らでない部分がある。階段から落ちた、転んだ、骨折した等の意見多数。歩道橋の修繕又は新設を希望します。 【回答】まちづくり推進課 現在、市が管理する歩道橋は 11 橋あり、平成 30 年度に策定した「歩道橋長寿命化計画」に基づき、維持管理を行っております。 大規模な補修につきましては、令和 5 年度に実施する法定点検の結果に基づき優先順位を決定し、工事を実施する予定としております。なお、当該歩道橋は令和 5 年度に修繕工事を予定しております。 
1 6	キノシタハイツ前 側溝の補修について（浜崎 3－9－1 6）
	側溝の淵のコンクリートが破損し、抜け落ちている。側溝の補修を希望します。 【回答】道路整備課 修繕しました。    

17	西原2-12-11（靴流通センターと大野眼科の間）
	靴流通センターと大野眼科の間にある横断歩道。右側から車が急に出てくることが多い。角の建物に塀があり、視界が悪い。ミラーの設置を希望します。 【回答】まちづくり推進課 市では、歩行者用のカーブミラーの設置を行っておりませんので、実施可能な交通安全対策として、「左右確認・歩行者注意」の注意看板を設置いたしました。  注意看板の設置